

意思決定支援を踏まえた成年後見人等の 事務及び中核機関の役割に関する 全国学習会@鹿児島

入場無料

【日時】2019年3月23日(土)14:00～17:00

【会場】鹿児島県弁護士会館 3階

プログラム

第1部

14:00～15:40(質疑応答 15:30～15:40)

「意思決定支援を踏まえたこれからの成年後見実務～

『意思決定支援』ガイドラインを読み解く～」

講師:水島俊彦氏(埼玉弁護士会)(厚労省成年後見制度利用促進専門家会議委員)

(日弁連高齢者・障害者権利支援センター成年後見制度・意思決定支援部会長)

第2部

15:50～17:00(質疑応答 16:50～17:00)

「大阪意思決定支援研究会策定ガイドラインについて」

講師:久岡英樹氏(日弁連高齢者・障害者権利支援センター副センター長)

平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、平成29年3月、国において「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、その実現に向けて全国の市町村で制度作り等が始まっています。同時に、国は高齢者・障害者の意思決定支援ガイドラインを公表し、意思決定支援を含む成年後見制度の拡充が近時の課題になっています。この中で、大阪においては平成30年3月、大阪家庭裁判所と専門職団体が協力し「意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン」が策定されました。今回これらの制度に詳しい日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員を講師としてお招きし、鹿児島において意思決定支援に関する学習会を開催することとなりました。



【対象者】

● 弁護士 ● 司法書士 ● 社会福祉士

成年後見制度に関わる家庭裁判所職員、地方自治体職員、社会福祉協議会職員等

【主催】

日本弁護士連合会・鹿児島県弁護士会

【共催】

(公社)成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部

(公社)鹿児島県社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ鹿児島

【お問い合わせ先】鹿児島県弁護士会 / TEL(099)226-3765